平成二十九年第四回定例会 提案理由説明書

平成二十九年第四回定例県議会の開会にあたり、県政諸般の報告を申し上げ、あわせて今回提出しました諸議案について説明申し上げます。

一 県政諸般の報告

先月、天皇皇后両陛下に御来県を賜りました。九州北部豪雨で甚大な被害を被った日田市にお越しいただき、被災者を励ましていただくとともに、救助等に携わったみなさんにねぎらいのお言葉をいただき大変ありがたく思います。私からは、九州北部豪雨と併せ、台風第十八号による県南部を中心とした被災状況についても、説明申し上げさせていただいたところ、両陛下はよく御存知で、被災された方々に、心のこもったお見舞いのお言葉を賜ったところです。

被災者に寄り添っておられる両陛下の御様子を拝見し、私も深く感激いたしました。 この度の御来県に重ねて御礼を申し上げるとともに、県としても、この夏の二つの災害 について、一刻も早い復旧・復興に向けて取り組む決意を新たにしたところです。

(1)来年度の県政運営について

先般、来年度の県政運営のガイドラインとなる県政推進指針を定め、併せて予算編成 方針を決定しました。指針は、四つの柱を基本方針としており、現在、具体的な政策に 磨きをかけているところです。

その第一は、やはり豪雨災害等からの復旧・復興と防災力の強化です。本県は近年、 災害に相次いで見舞われており、復旧・復興に邁進していくことはもちろんのこと、南 海トラフ巨大地震等今後の大規模災害への備えをソフト・ハード両面からしっかりと行っていくことが大事です。

市町村や各関係機関と情報共有、連携を一層密にするとともに、各種訓練・研修を通 して自助・共助の取組を全県的に拡げていきます。

また、県民の命と暮らしを守る社会基盤の整備も進めます。頻発する豪雨を見据え、 河川改修や河床掘削の実施、砂防施設の整備等により、治水・土砂災害対策を強化して まいります。

もとより、この防災対策は、次の出水期までに目途をつけるよう、これから取り組む 必要があり、また、公共工事の平準化も進めるため、債務負担行為六十五億円を設定す る補正予算案を今議会に提案させていただいています。

なお、大変ご不便をおかけしているJR線については、ご努力いただき、日豊本線が来月十八日に、久大本線が来年の七月に運転再開すると伺っています。もうひとつの日田彦山線につきましても、国やJRに早期復旧を強く要請してまいります。

第二は、当面の景気回復とあわせて、人手不足対策をしっかりと行っていくことです。 おかげさまで、県内景気は緩やかながらも回復基調を継続しており、この流れを確実 なものとしていかなくてはなりません。

他方、県内では人手不足の傾向が顕著になってきています。県では、仕事づくりを進

めるとともに、各分野で魅力的な職場になるよう働き方改革を推進することとし、「大分 県働き方改革推進会議」を立ち上げ、八月には、総労働時間を全国平均以下にすること などを盛り込んだ共同宣言を行いました。今後、関係機関と連携し、多様な人材がそれ ぞれのライフステージにおいて、いきいきと働き、活躍できる社会づくりを進めてまい ります。

県では、こうして多くの方に大分県で仕事をしていただくため、平成三十一年度までの三年間で、県内就職者数を一万八千五百人まで積み上げる目標を掲げ、若者や女性、シニアの県内就労の促進に向けた対策を重点的に実施していきます。

第三は、地方創生を念頭に、「安心・活力・発展プラン二〇一五」を着実に推し進めていくことです。

安心分野では、子育て満足度、健康寿命、障がい者雇用率の三つの日本一へ更なる挑戦を行っていきます。また、犯罪や交通事故の防止に努め、日本一安全な大分県の実現に向けチャレンジしていきます。

活力分野では、まず、農林水産業の構造改革です。マーケット起点の商品づくりを基本に、生産性の向上とともに、さらなる販路の拡大や海外市場の開拓等にも挑戦してまいります。おおいた豊後牛が、全国和牛能力共進会において見事日本一を獲得し、おかげで取引価格が上向き、今後の価格動向にも期待が持てる状況になりました。このように、県産品のブランド力を強化し、創出額のさらなる向上を図っていきます。

商工業においては、中小企業の振興と創業支援に力を注いでまいります。特に、小規模事業者については、経営者の高齢化や後継者不在など喫緊の課題があり、事業承継や人材確保・育成等、事業の持続的な発展に向けた支援を強化します。また、大分県版第四次産業革命OITA四・○を加速させるため、IoT等の革新的技術の活用促進やドローン産業の振興を図るとともに、姫島にIT企業が進出したように、時空の垣根を超えた企業誘致も戦略的に進めていきます。

発展分野では、まず、「教育県大分」の創造を進めます。特に、成果が現れつつある学力の面では、教科指導のさらなる充実を図っていきます。また、信頼される学校づくりの推進のため、「チーム学校」の実現に向けて取り組んでいくとともに、学校現場においても働き方改革を進めてまいります。

「まち・ひと・しごと」を支える社会インフラの充実・強化も図ってまいります。地域高規格道路等広域交通ネットワークの整備や九州の東の玄関口としての港湾等の拠点化を強力に推進していきます。

このように、「安心・活力・発展プラン二〇一五」を着実に推進し、地方創生をさらに前に進めるため、来年度予算に特別枠として「創生前進枠」二十億円を設け、知恵を絞って、意欲的な政策を投入していくこととしています。

第四は、地方創生を強力に後押ししてくれるビッグイベントの開催に向けた取組です。 来年以降、世界各国、日本各地から多くの方々が大分県を訪れる絶好機がやってきます。 来年に迫った六郷満山開山千三百年祭や国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭、世界温 泉地サミットを大いに盛り上げ、成功に導くとともに、その翌年のラグビーワールドカップ二〇一九に向けた準備を急ぎます。 以上申し上げた基本方針により、おおいた創生の取組を加速させ、人と仕事の好循環で地域活性化を図ってまいります。

(2) ラグビーワールドカップ二〇一九について

さて、先般、ラグビーワールドカップ二〇一九の試合日程と会場が決まりました。私もパブリックビューイングで、県民のみなさんと一緒に緊張感高まる時間を過ごしたところです。大分県では、準々決勝二試合を含め五試合が開催され、世界ランキング上位国によるトップレベルの試合を目の当たりにできることになりました。このような好試合が誘致できたのは、何よりも、県民のみなさんが、トップリーグの観戦や子ども達へのタグラグビーの普及など、様々な場面で盛り上げてきていただいたお陰だと思います。改めてこれまでのご支援に感謝申し上げます。

試合日程が決まりましたので、いよいよ各分野における準備を全庁あげて一層本格化 させてまいります。

会場整備については、照明等大分銀行ドーム内の整備はもちろんのこと、ホスピタリティ施設等として利用される屋内スポーツ施設の建設についても滞りなく進めていきます。

交通輸送の面では、ハード・ソフト両面で工夫しながら、スムーズな交通の流れを確保することが大切です。来年一月には、大分駅周辺のファンゾーンから会場までのメインの輸送ルートとなる庄の原佐野線元町・下郡工区が開通しますので、アクセスが大幅に向上します。また、開催中の季節は秋の行楽シーズンと重なることから、観戦客等の重要な交通手段となるバスの手配等もしっかりと準備します。

おもてなしの面では、多言語対応や旅行商品の開発、県産食品のPR等観戦客等の受入れ準備を戦略的に行ってまいります。

ラグビーワールドカップは、オリンピック、サッカーワールドカップと並び、世界三 大スポーツ大会と呼ばれるビッグイベントです。今回は、アジアで初、伝統国以外で初、 そしてオリンピック種目に選ばれてから初の開催であることが大きな特色です。これま で本県を訪れる機会が少なかった欧米や大洋州等、海外からの観戦客が長期滞在するな ど、大分県の魅力を世界に発信するとともに、将来にわたってインバウンド獲得につな げていくチャンスでもあります。レガシーを残すこの好機を逃すことないよう、引き続 き県民のみなさんの御理解と御協力を賜りながら、準備を怠りなく進めてまいります。

二 提出議案の説明

次に、提出しました諸議案の主なものについて、その内容を説明申し上げます。

はじめに、第百十六号議案 大分県国民健康保険条例の制定についてです。国民健康保険法の一部改正により、持続可能な医療保険制度を構築するため、来年度から、国民健康保険事業の運営について、県が中心的な役割を果たすことになります。これに伴い、県の国民健康保険運営協議会の設置、市町村への交付金及び市町村から徴収する納付金等に関し、必要な事項を定めるため条例を制定するものです。

次に、第百十八号議案 大分県犯罪被害者等支援条例の制定についてです。犯罪被害

者等が、直接的被害のみならず、周囲の心ない言動などで二次的被害に苦しめられる状況等への理解を深め、その気持ちに寄り添った支援を県民一体となって推進することが大切です。そこで、支援に係る基本理念、県や県民等の責務、二次的被害防止等の基本的施策などを定め、受けた被害の早期の回復及び軽減並びに生活の再建を図るとともに、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現に寄与することを目的として、条例を制定するものであります。

第百十九号議案 大分県中小企業活性化条例の一部改正につきましては、小規模企業の経営環境が厳しさを増していることから、小規模企業の事業の持続的発展を基本理念に明示するとともに、事業承継や人材育成支援等基本的施策の追加等を行うものであります。

以上をもちまして、提出しました諸議案の説明を終わります。 何とぞ、慎重御審議のうえ、御賛同いただきますようお願い申し上げます。